

高尾駒木野庭園 ギャラリー利用案内

【利用目的】 日本庭園や日本家屋の雰囲気を活用した芸術作品の展示会場などにご利用いただけます。（※政治・宗教に関わる内容は不可です。）

【期間】 最長 1 週間程度（相談応）

※展示期間は土日祝含み可。

※設置・撤収の作業は平日のみ。

【時間】 開館時間内（9：30～閉園 30 分前）まで

開園時間

4～8 月 …9：00～18：00 （800 円/日）

9～10 月…9：00～17：00 （700 円/日）

11～3 月…9：00～16：00 （600 円/日）

※年末年始 12 月 29 日～1 月 3 日は閉園のため利用不可

【料金】 利用時間×100 円 ※設置・撤収も利用料金が発生します。

【申請手順】 ※申請前にギャラリースペースの下見をおねがいします。

① 展示内容の確認をするため所定の企画書を記入いただきます。

※受付で直接受け取り、あるいはホームページから印刷できます。

記入後はファックス、または直接受付まで提出ください。

※展示案内の DM は企画書とともに事前に確認させていただきます。

※企画の承認に最長 1 か月ほどお時間をいただく場合があります。

② 承認ご連絡後、電話あるいは受付で対面にてご予約を承ります。

③ 展示設置日（利用初日）に以下の書類と現金での支払いをお願いします。

・利用申請書（利用者の印鑑が必要です）

・許可書兼領収書

※ 利用料金お支払い後の還付（払い戻し）はできません。

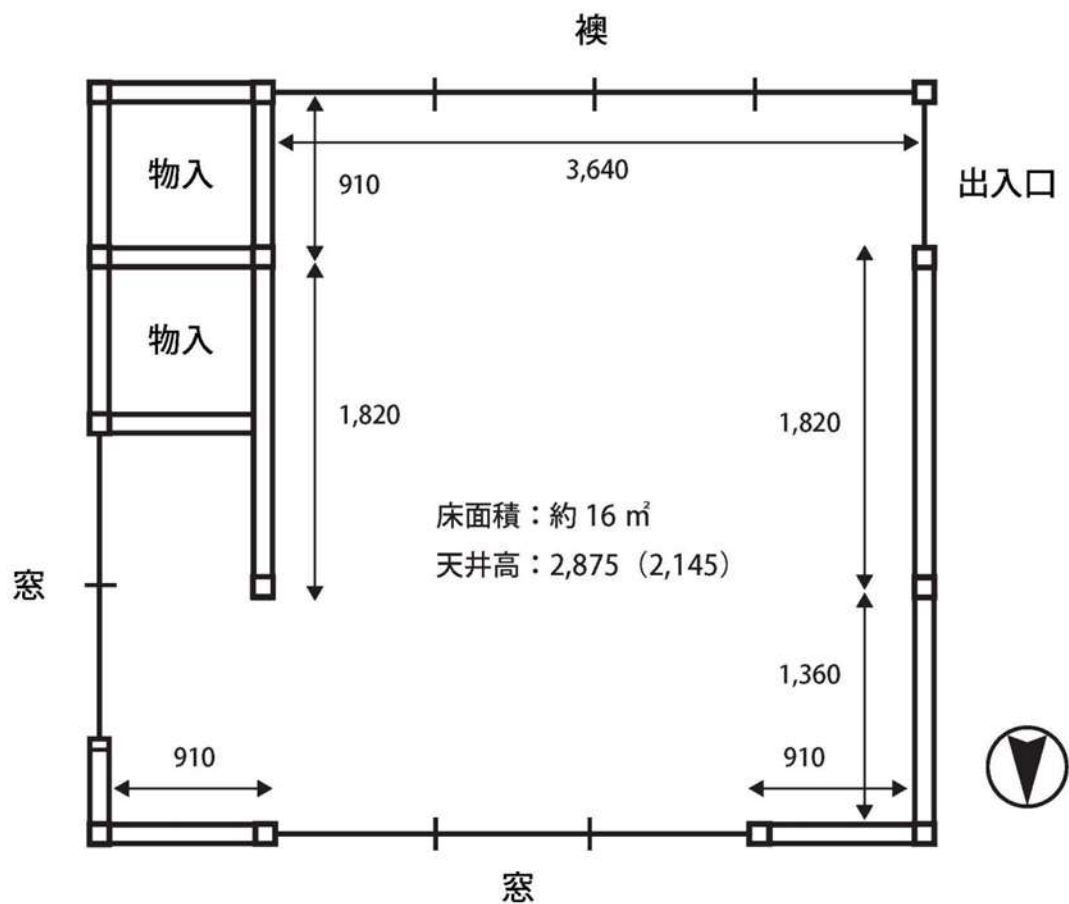
【注意事項】 ※申請前に必ずご確認ください。

- ① 園内では、作品販売ほか営利行為はできません。
- ② 作品の搬入・設置・撤去・搬出の時間分も利用料をいただきます。また、作業は利用料開館時間のみ可能です。超過分は翌日をお願いします。
- ③ 展示は貸出備品の台上かピクチャーレール(荷重 25kg)を基本とします。展示備品の持ち込みは可能ですが、事前確認できていないものは不可です。持ち込み品は利用者の責任で管理いただきます。
- ④ 利用期間中、作品監視・管理・保全是、利用者の責任でお願いします。なお感染拡大防止のため、展示室は8名定員です。展示室入り口に注意掲示を設置します。
- ⑤ 施設(壁・建具)・諸設備に破損、汚損、紛失があった場合、原則として復旧費用のご負担をいただきます。ほか賠償を求めることもあります。ささいな衝撃でも漆喰壁は剥離し障子は破れます。設置・撤収時は十分ご注意ください。
- ⑥ 園内のマナールールに反した場合、利用承認の取り消しを行うことがあります。
- ⑦ 展示にまつわるワークショップの実施を希望する場合は必ず企画書に記載ください。なお、園内で利用者から材料費分などでも料金を徴収することはできません。
- ⑧ 利用者が作成した展示案内は展示初日から庭園掲示板に貼出できます。ご希望の方はA4程度までのサイズでご持参ください。

【展示備品】 無料で備品貸し出しをいたします。事前に受付までお問い合わせください。
内容：ピクチャーレール、フック、展示台、長机、折り畳み椅子、掃除道具。

【その他】 作品や展示会風景などは写真撮影して記録いたします。業務報告書の他、ホームページなどに掲載する場合があります。ご了承ください。

【見取り図】



【案内状等】 展示の案内状・DM・チラシ等は、施設名やそのフォント、案内図など指定のものをお使いいただきます。告知やDM配布は企画承認後にお願いします。なお、庭園での事前告知・配布はできません。

【お問い合わせ】 その他ご不明な点がございましたらお気軽にご相談ください。

高尾駒木野庭園 指定管理者

駒木野庭園アーツ

〒193-0841 東京都八王子市裏高尾町 268 番 1

TEL 042-663-3611 FAX 042-663-3621

HP www.takaokomaginoteien.jp

